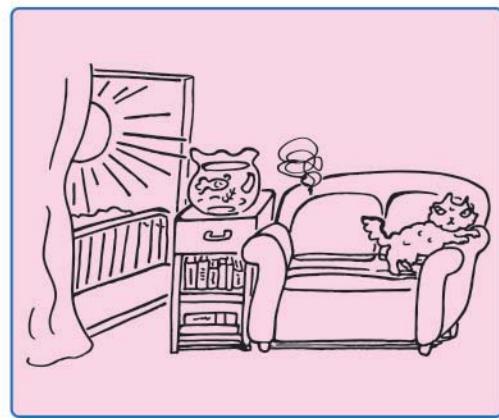
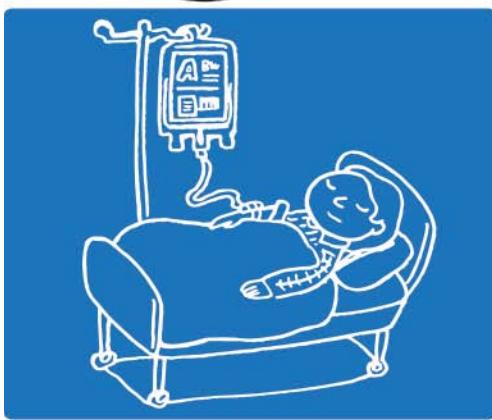


化学品とのつきあい方

～その利用と管理について～

June, 2016



一般社団法人 日本化学工業協会



化学品管理のながれ

サプライチェーン全体で「リスクベースでの管理」が求められています

現代の私たちの生活を支える化学品には、便利さと有害性の両面があります。これといかに上手に付き合うか、国連の提唱で、リスクベースで化学品を管理する仕組みが各国に広がっています。

2002年にヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発のための世界首脳会議 (WSSD)」で、「2020年までに、人の健康や環境影響を最小限に抑えた方法で、すべての化学物質が生産・利用されるようにする」という「2020年世界目標」が採択されました。この目標を達成するため、2006年の「第1回国際化学物質管理会議 (ICCM-1)」で、国際的な行動計画「世界化学品管理戦略 (SAICM)」が決められました。これを受け、「国際化学工業協会協議会 (ICCA)」は、「レスポンシブル・ケア世界憲章」と「グローバルプロダクト戦略 (GPS)」を発表しました。これが現在、化学産業界の自主管理の規範となっています。

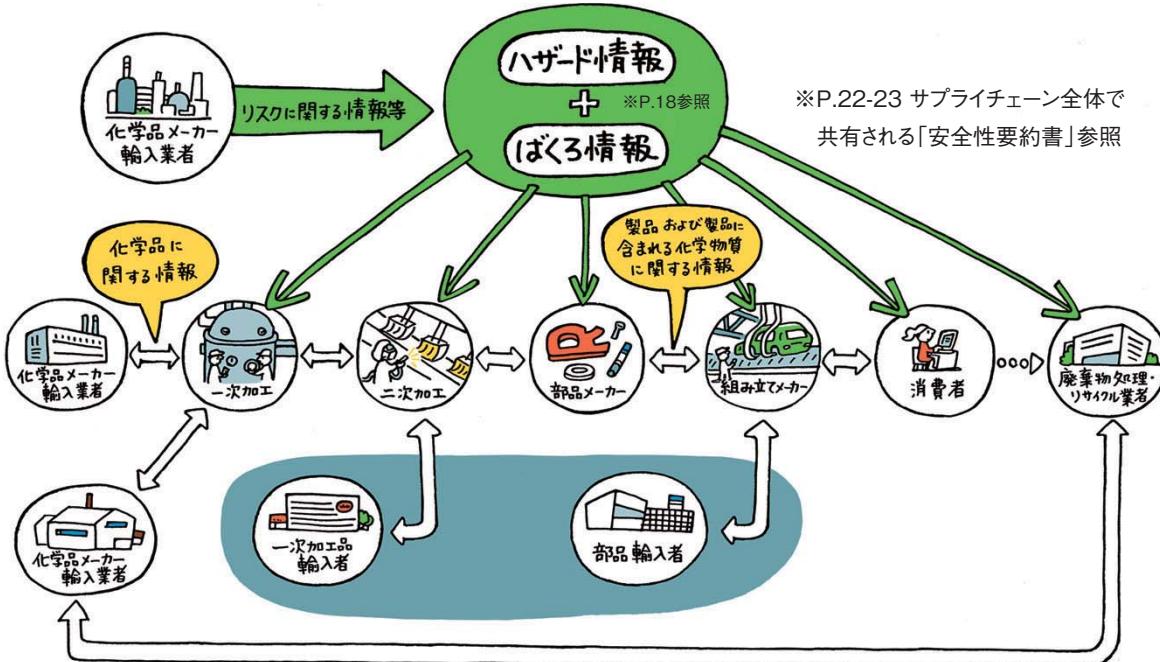
このGPSは、2020年目標に向けて「リスクベースでの管理」を実行するための取り組みです。「危険有害性情報」と「ばく露情報」に基づいてリスク評価を行い、その情報をもとに、原料から製造、商品化、販売、消費、そして廃棄・リサイクルまでの「サプライチェーン」全体で、作業者、環境および消費者を保護するための管理を行います。危険性、有害性だけに目を奪われるのではなく、リスクを許容できるレベルまで小さくし、化学物質がもたらすベネフィット(有用性)を最大限に引き出すための合理的な管理を目的としています。日本ではGPSを国内状況に合わせたGPS/JIPS*という仕組みで進めています。

化学品の管理は現在、化学品のサプライヤー（製造／輸入企業）だけが向き合えば良い時代ではなくなりました。化学品のサプライチェーン全体で、「リスクベースでの管理」が必要になっています。化学品のユーザー側でも、「印刷工場での胆管がん被害」(2012年)に代表される深刻な事件が起きており、化学品を取り扱うすべての人たちにとって、この「リスクベースでの管理」は事故の防止と共に、企業の信頼性維持にとっても不可欠な考え方になっています。

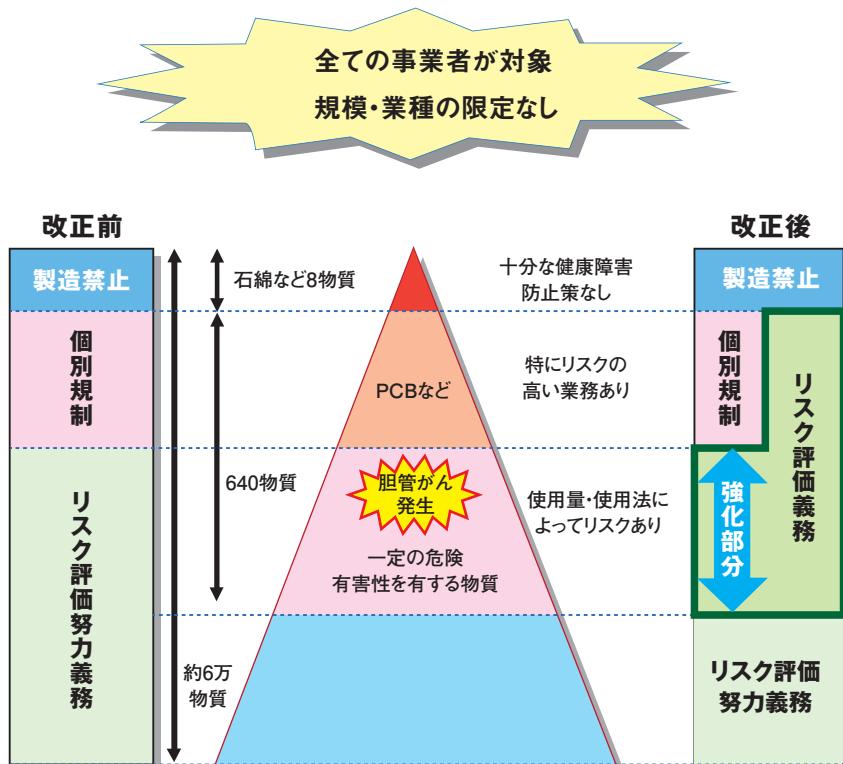
日本では2014年、労働安全衛生法(安衛法)が改正され、2016年6月から一定の危険有害性を有する化学物質(改正当時640物質)について、作業者のリスク評価(アセスメント)の実施が義務化されることになりました。該当する化学物質を製造または取り扱う、すべての事業者が対象です。この法改正は「自主的取り組み(GPS/JIPS*)」と基本的に同じ「リスクベースでの管理」の考え方立っており、その法的義務化といえます。以下、化学品といかにうまくつきあうかという観点から、化学品の「リスクベースでの管理」について、ご一緒に考えてみましょう。

*p.21 「そのための化学産業界の取り組み(GPS/JIPS)」以降参照

サプライチェーン全体で求められる化学品の管理



労働安全衛生法の改正によるリスク評価の強化



*本冊子では、

“化学物質”は、「元素および自然の状態で存在または製造プロセスから得られる元素の化合物」、

“化学品”とは、「化学物質単体または混合物として商業的に製品化されたもの」を指しています。

化学品とのつきあい方

～その利用と管理について～

June, 2016

「リスクベースでの管理」という考え方へ

02 | 化学品管理のながれ

04 | 目次

05 | 化学品のリスクとベネフィット(有用性)



06 | もし、あの化学品がなかつたら...

06 | 1 エチレングリコール(ポリエステル原料)

08 | 2 ポリ塩化ビニル(PVC)・可塑剤

10 | 3 臭素系難燃剤

12 | 4 塗料

14 | 5 電子機器用素材(ITO／洗浄剤)

16 | 6 農薬／殺虫剤



18 | 「リスクベースでの管理」という考え方

20 | サプライチェーン全体での情報共有と管理の必要性

21 | そのための化学産業界の取り組み(GPS/JIPS)

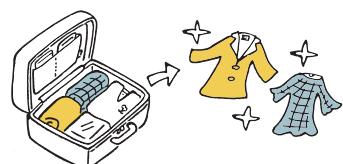
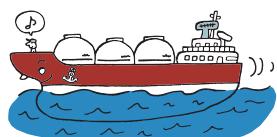
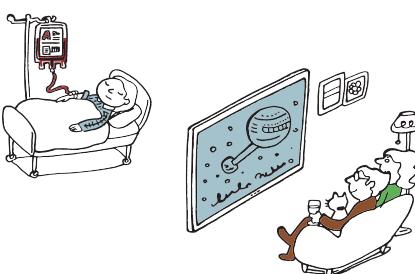
22 | サプライチェーン全体で共有される「安全性要約書」

24 | 現場で活かす「安全性要約書」

26 | 化学産業の顧客のみなさまへ

26 | 化学物質を活かした豊かな暮らしのために

27 | ごあいさつ 西出徹雄(日本化学工業協会 専務理事)

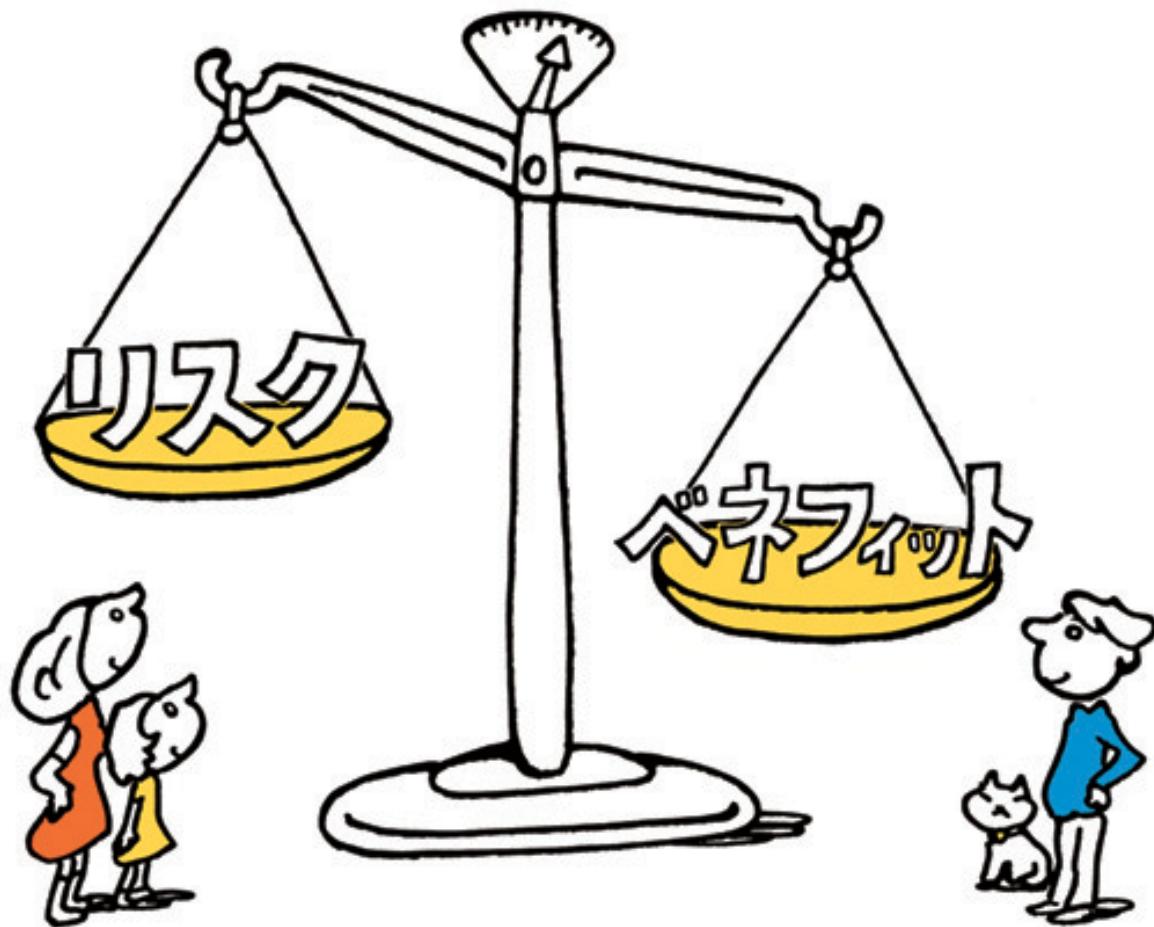


化学品のリスクとベネフィット(有用性)

世の中にはいたるところにリスクがあります。快適な社会生活を送ることを求める人は色々な道具を創造してきました。身近にあるハサミやナイフは生活を送るうえで不可欠ですが、使い方を誤れば生命の危険にも直面します。人が創り出したものはほとんどすべてが、そのベネフィット(有用性)と共に、リスクを抱えているのです。

特に化学品は、現代の私たちの生活にとっては、製品およびその原材料や製造工程で必要な物質(溶剤など)として不可欠ですが、当然リスクを伴います。医薬品はもちろんのこと、家庭にある殺菌剤や洗浄剤なども、その使用方法を誤れば重篤な事故につながるのはご存じの通りです。しかし、これらも処方箋や取扱説明書に従い、適切な使い方をすることによって、リスクを抑え、そのベネフィットを最大限に享受できます。これが化学品との付き合い方の基本です。

もし、その化学品がなかったら、使えなかったら、どうなるのか。次ページ以降の具体例をご一緒にみていきましょう。



1 エチレングリコール(ポリエステル原料)

◎「エチレングリコール」のリスクとベネフィット

エチレングリコールは、ポリエステル繊維・樹脂の主原料のひとつです。例えばペットボトルはポリエチレンテレフタレート(PET)というポリエステル樹脂からつくられていますし、多くの衣料品にもポリエステル繊維が使用されています。軽くて丈夫で柔軟性があり、かつ安価であることから、ポリエステル繊維・樹脂は私たちの生活になくてはならないものになっています。

エチレングリコールを摂取すると、急性の中枢神経系の機能不全や腎臓障害を起こすリスクがありますが、リスクの大きさは摂取量によります。このため、製造工場では作業者を保護するため、厳格にばく露量を管理をしながら、ポリエステル繊維・樹脂が製造されています。さらに製造されたポリエステル繊維・樹脂には、原料のエチレングリコールが残らないよう厳密に製造管理され、消費者の安全を図っています。



「エチレングリコール」がないと…

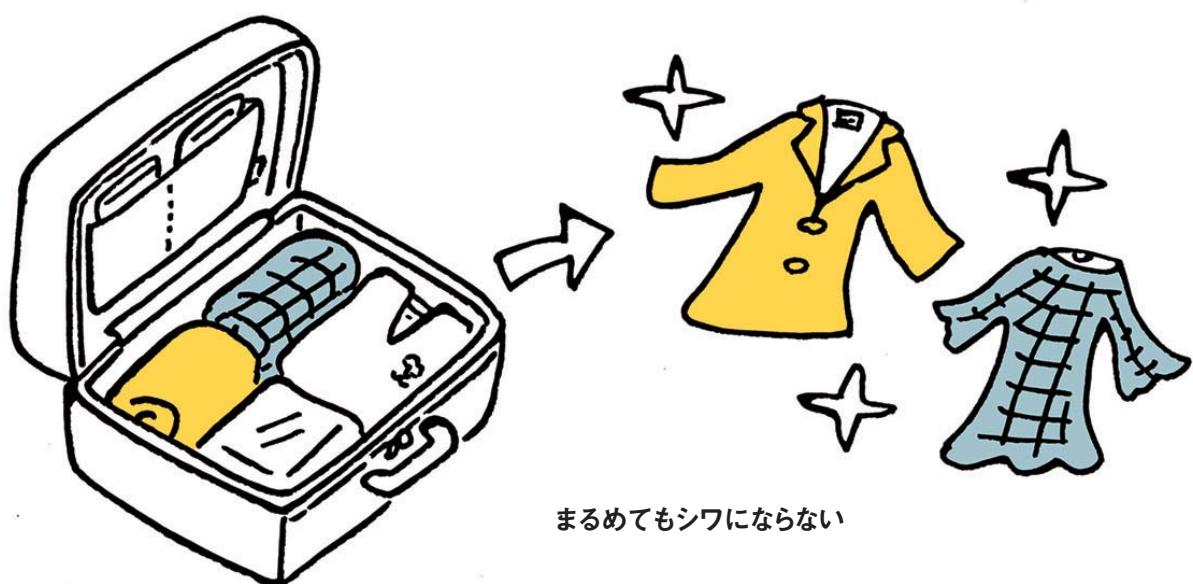
役立っています!「エチレングリコール」



軽くて便利なペットボトル



軽くて暖かく、すぐに乾くポリエステル衣類



まるめてもシワにならない

もし、あの化学品がなかったら…

2 ポリ塩化ビニル(PVC)・可塑剤

◎「ポリ塩化ビニル(PVC)・可塑剤」のリスクとベネフィット

ポリ塩化ビニル(PVC)には、優れた耐久性、安定性があり、かつ安価でもあるため、厳しい環境におかれる製品、例えば海底光ケーブルや、上下水道管に活用され、私たちの生活を支えています。PVCの原料の塩化ビニルモノマー(VCM)には発がんのリスクがありますが、作業者がばく露しないよう厳重に管理され、また製品中に原料のVCMが残らないよう、厳密に管理されています。

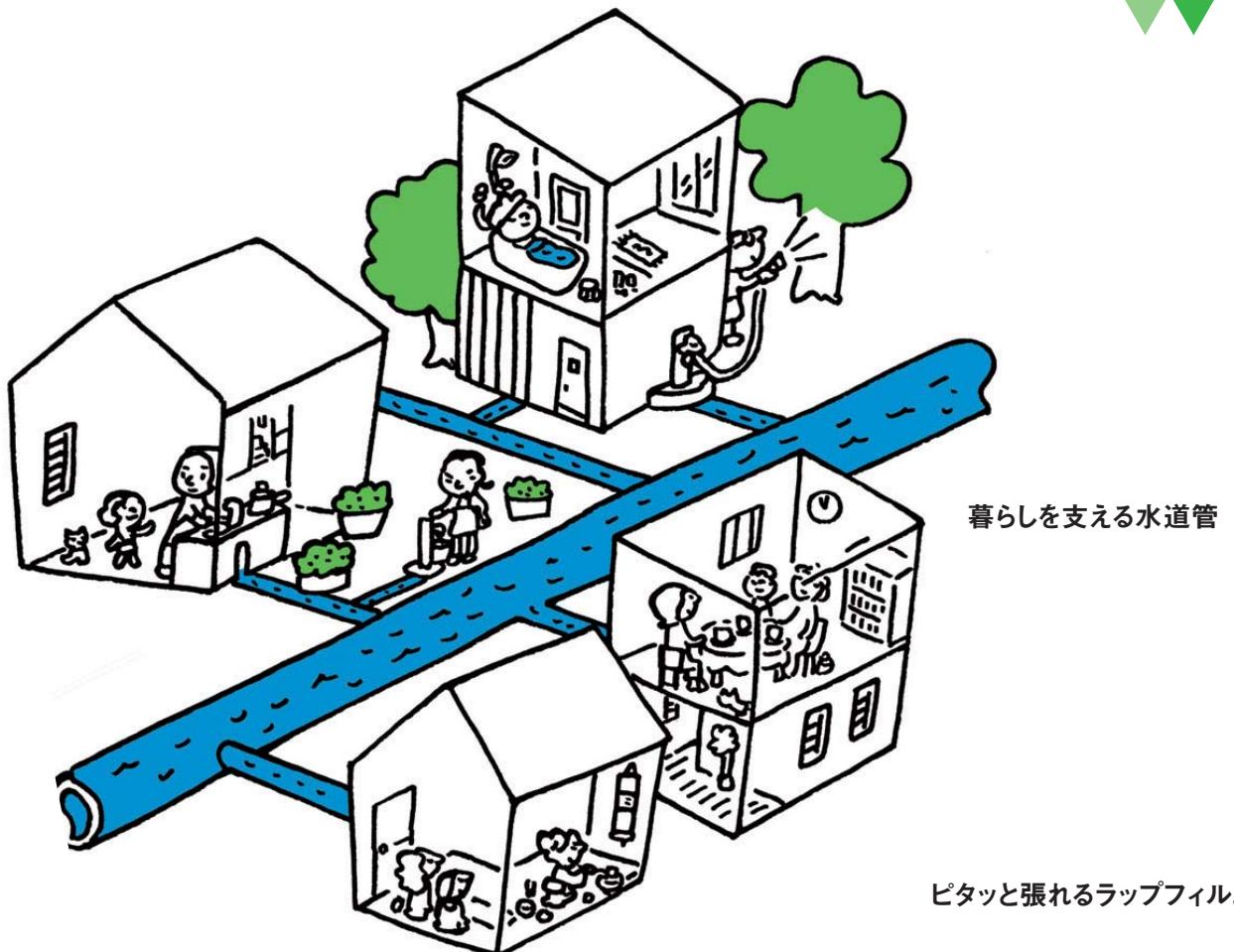
また、可塑剤をPVCに添加することによって柔軟性、加工性を調節できます。可塑剤の中には赤血球保護作用をもつもの(DEHP)もあり、これを添加したPVC製の血液バッグが、医療現場で役立っています。これら可塑剤には、ヒトの健康や環境へ影響を与える内分泌かく乱作用のリスクが指摘されました。日米欧のリスク評価の結果*、「現在の管理方法なら、リスクは懸念されるレベルではない」という結論が出ています。このため医療現場では、リスクを上回るメリットがあるとして、一定の基準を設定し、安全に使用されています。

* 各国のリスク評価書：<http://www.kasozai.gr.jp/risk/>

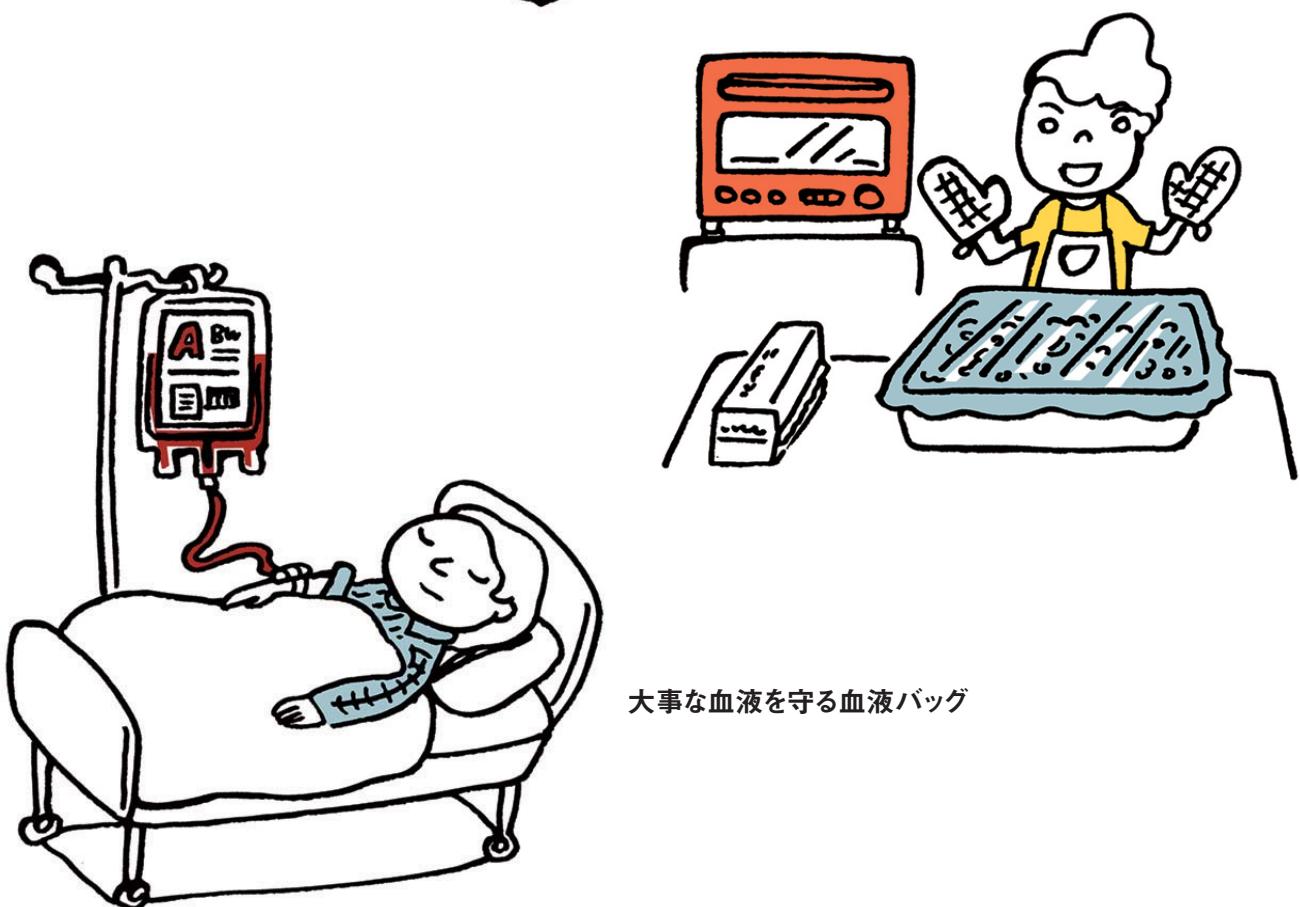


「ポリ塩化ビニル(PVC)・可塑剤」がないと…

役立っています!「ポリ塩化ビニル(PVC)・可塑剤」



ピタッと張れるラップフィルム



3 臭素系難燃剤

◎「臭素系難燃剤」のリスクとベネフィット

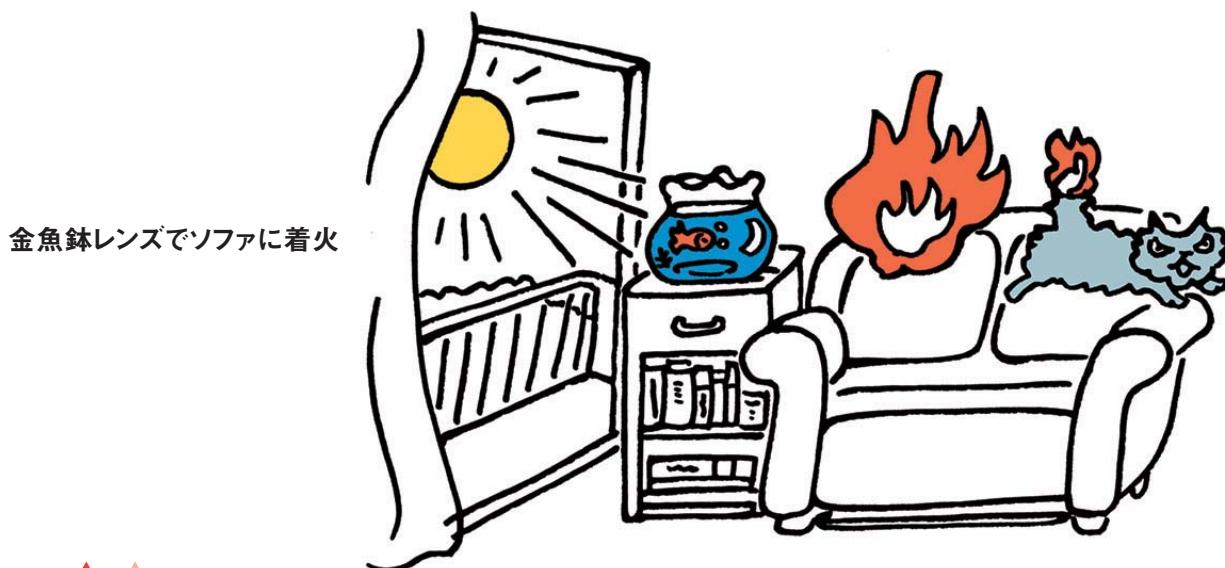
安価、軽量、丈夫、成型・着色のし易さ、などの利点から、プラスチック（樹脂）は社会になくてはならないものとなり、建材、家具、電子機器、自動車、船舶、飛行機などに多用されています。また化学繊維は、カーテンや車両用シート等として使われます。

しかし一般にプラスチックには燃え易いという欠点があり、火災予防の観点から、燃え難くする工夫が不可欠です。このために樹脂や繊維に難燃剤を添加し、燃え難くして、電気製品の過熱による火災や、火災時の延焼防止に役立てています。世界的によく使用されている臭素系難燃剤については、健康被害のリスクも指摘されました。しかし、使わなければ火災の際に、特に避難に時間を要する高齢者や幼児の被災のリスクが高まるため、必要最低限の難燃剤の添加で防災効果が得られるよう、リスクとベネフィットを勘案しながら用途を広げています。

ストーブからカーテンに着火して火事に

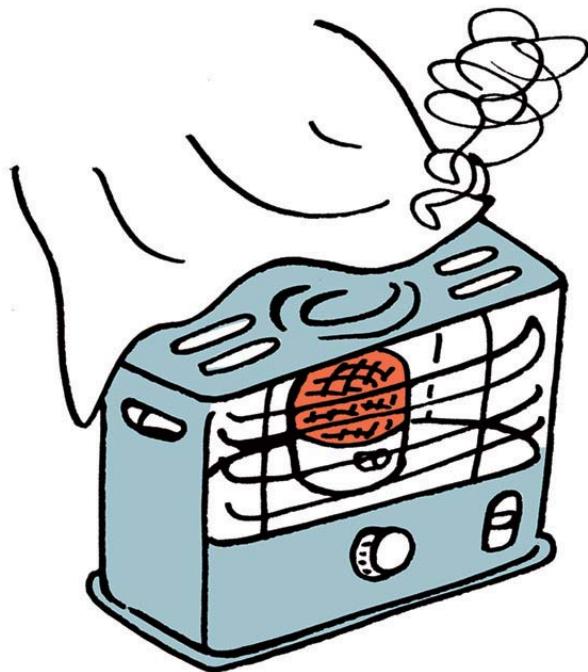


ノートPCのバッテリーから発火

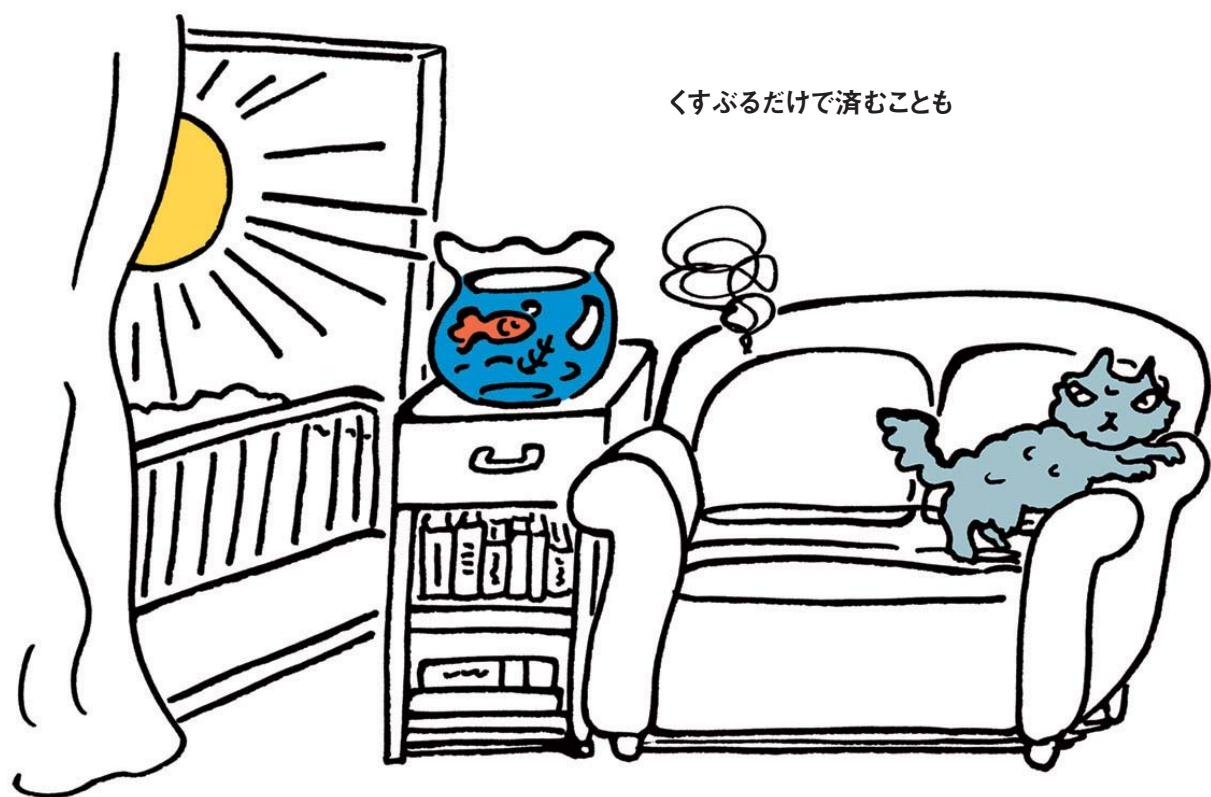
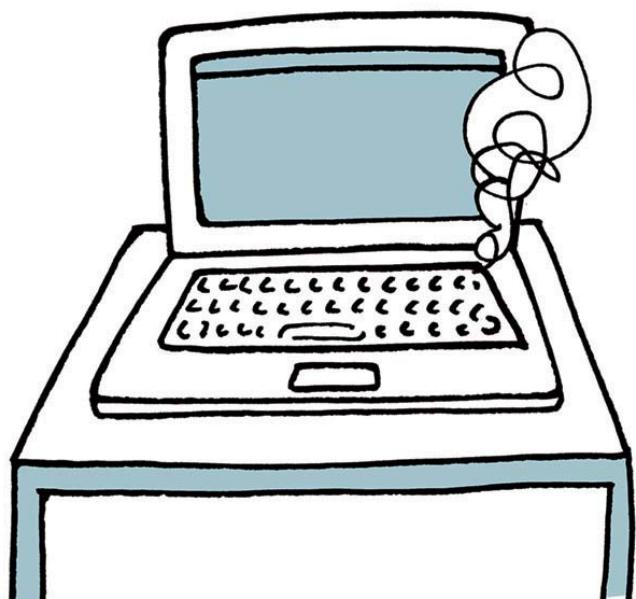


「臭素系難燃剤」がない…

助かっています!「臭素系難燃剤」



着火しても、大きく燃え広がらない



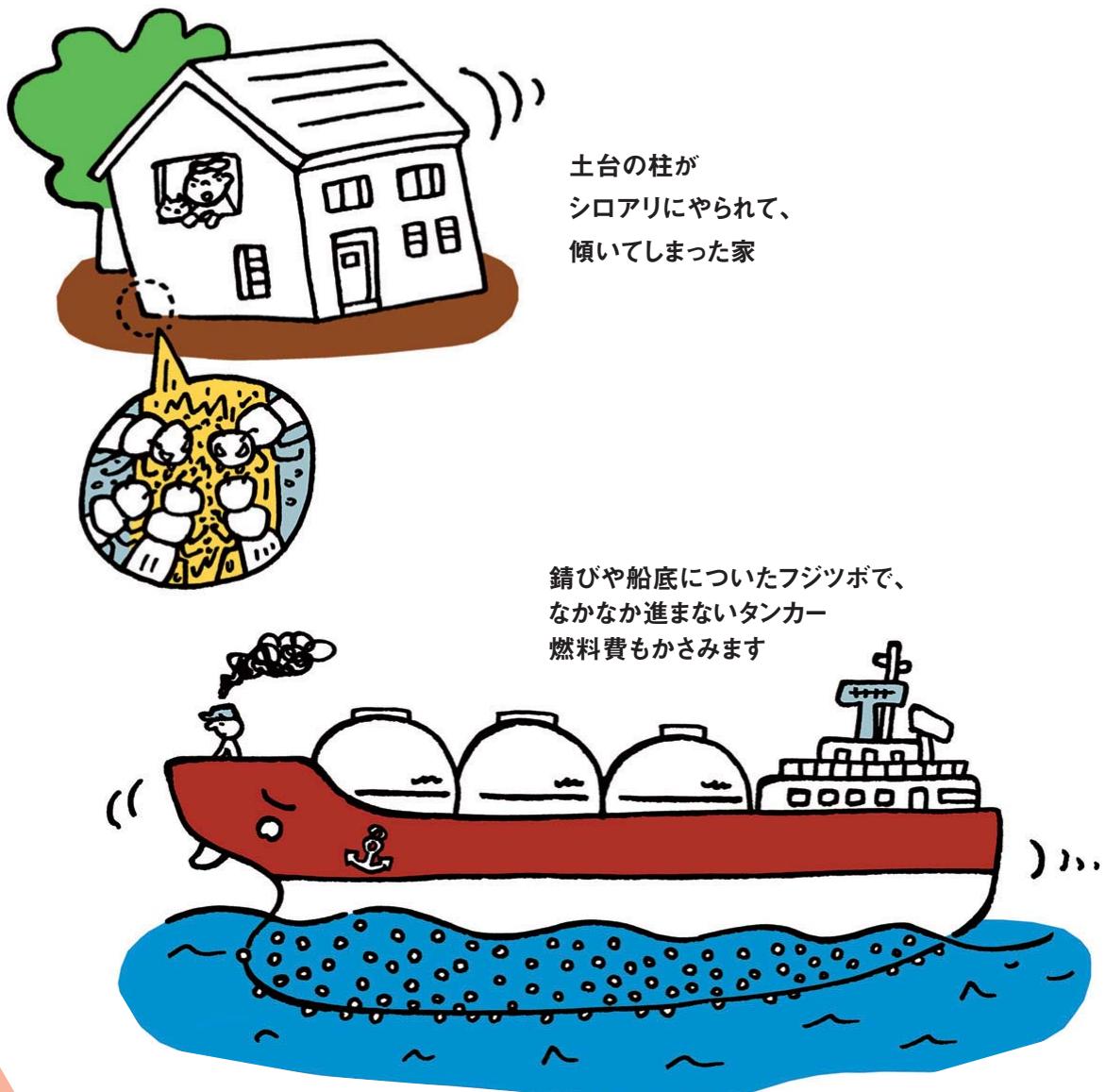
くすぶるだけで済むことも

4 塗料

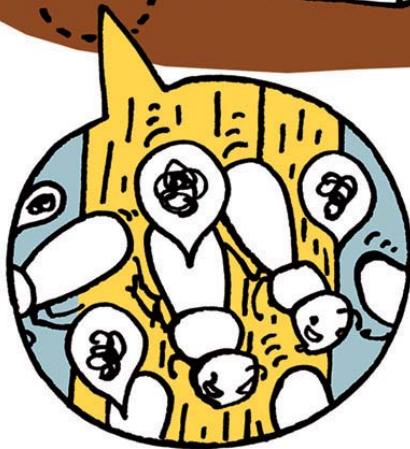
◎「塗料」のリスクとベネフィット

建築物、橋梁、家具、自動車、航空機、列車、船舶など、私たちの身の回りは塗装されたもので溢れています。着色だけではなく、防腐、防錆、防蟻、防水、断熱、抗菌など、多彩な面で塗料は重要な役割を果たしており、現代の社会になくてはならないものです。例えばタンカー等の船舶は、船底にフジツボや藻類などの海洋生物が付着すると、航行に支障をきたすことから、防錆のほかに燃費向上の観点から海洋生物付着防止塗料が使われています。一時、海洋生物への悪影響が大きい化学物質（スズ化合物）が使用されていましたが、現在は悪影響が遙かに小さい化学物質（銅化合物）が利用されるようになっています。

また、建物、建材も含めた家屋にも、防腐、防蟻剤を含む塗料が開発され、耐久性向上には不可欠な存在となっています。健康や環境への影響があれば、より安全性の高いものが開発され、代替が進められていく。このように化学産業界自体も工夫、進化を続けているのです。

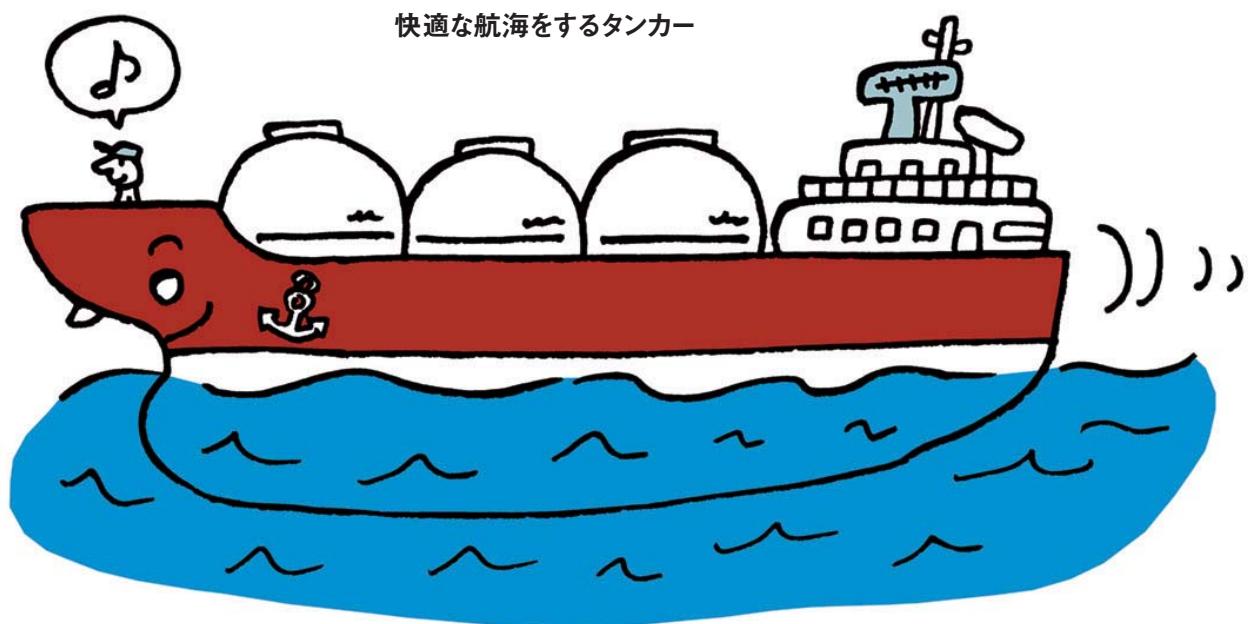


助かっています!「塗料」



防蟻効果のおかげで、
シロアリも退散

錆びやフジツボもつかず、
快適な航海をするタンカー

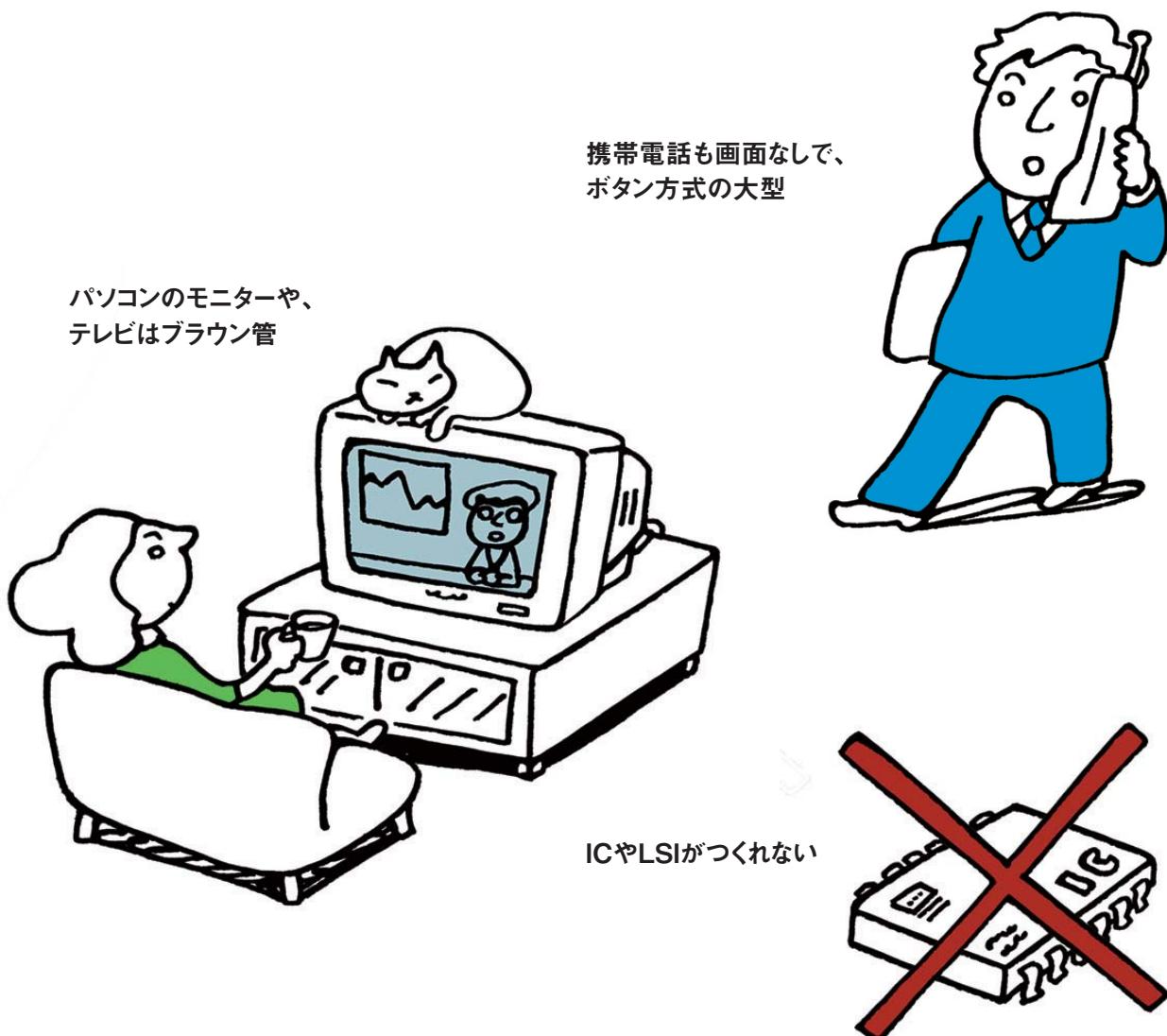


5 電子機器用素材(ITO／洗浄剤)

◎「電子機器用素材(ITO／洗浄剤)」のリスクとベネフィット

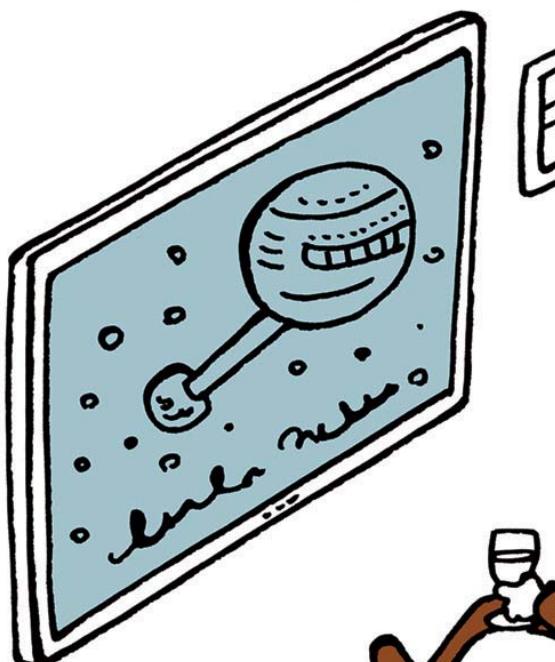
テレビ、パソコン、スマホは私たちの生活になくてはならないものですが、「フラットパネルディスプレー」と呼ばれるそれらの画面には「ITO(インジウム・スズ酸化物)」でつくられた透明導電膜が使われています。ITOの粉末には、吸入した場合、肺疾患を起こすリスクがありますが、使用できないと、現在のIT機器を支えるディスプレー画面のない状態になります。リスクを厳密に管理した上での活用が図られています。

製品の製造過程で重要な役割を果たす化学物質があり、洗浄剤もそのひとつです。現代社会は電子機器によって支えられているといって過言ではありませんが、電子機器には集積回路(ICやLSI)などを配列した「プリント基板」が使われています。半導体表面を洗浄剤を使ってきれいにしてからでないと集積回路の作製ができませんし、プリント基板も表面をきれいに洗浄しないと回路の配線ができません。洗浄には多種類の有機溶剤が使用されていますが、洗浄工程で人の健康や環境への影響が出ないよう厳密に管理されています。

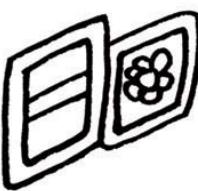


「電子機器用素材(ITO／洗浄剤)」がないと…

おかげで快適!「電子機器用素材(ITO／洗浄剤)」



大型テレビも薄型化して、壁掛けに



どこでも使えるスマートフォン



IC、LSIが支える豊かな暮らし

6 農薬／殺虫剤

◎「農薬／殺虫剤」のリスクとベネフィット

人類が農耕を始めて以来現代に至るまで、農作物の不作により多くの人が飢えに苦しみ、餓死するようになりました。まさに病害虫や雑草との闘いでしたが、20世紀になって次々と開発された合成農薬は病害虫や雑草の防除に大きく貢献し、多くの人々を貧困と餓死から救ってきました。一方、初期の農薬ではBHCなど塩素系殺虫剤による人の健康被害や環境への悪影響など、負の側面が大きく取り上げられました。現在では環境残留性や人の健康への影響などの点で性能の改善が進み、同時に残留農薬基準という厳密な法的管理の下で、さまざまな農薬が安全に利用されるようになっています。

DDTは環境への残留性や発がん性などのリスクが明らかとなり、2001年のストックホルム条約では残留性汚染物質(POPs)に指定され、日本では1981年以降、製造・輸入ともに禁止されています。一方で、開発途上国を中心にマラリアによって毎日1,000～2,000人が亡くなっているという現実があります。世界保健機構(WHO)はDDT使用時の発がんによる死亡リスクと不使用時のマラリアによる死亡リスクを比較検討した結果、DDT使用によりマラリアによる死亡リスクが圧倒的に低くなることから、2006年開発途上国のマラリア対策に使用方法を限定したDDTの活用を奨励する判断を下しました*。

* <http://www.who.int/mediacentre/news/releases/2006/pr50/en/>

生育状況も、
収穫高もいまひとつ



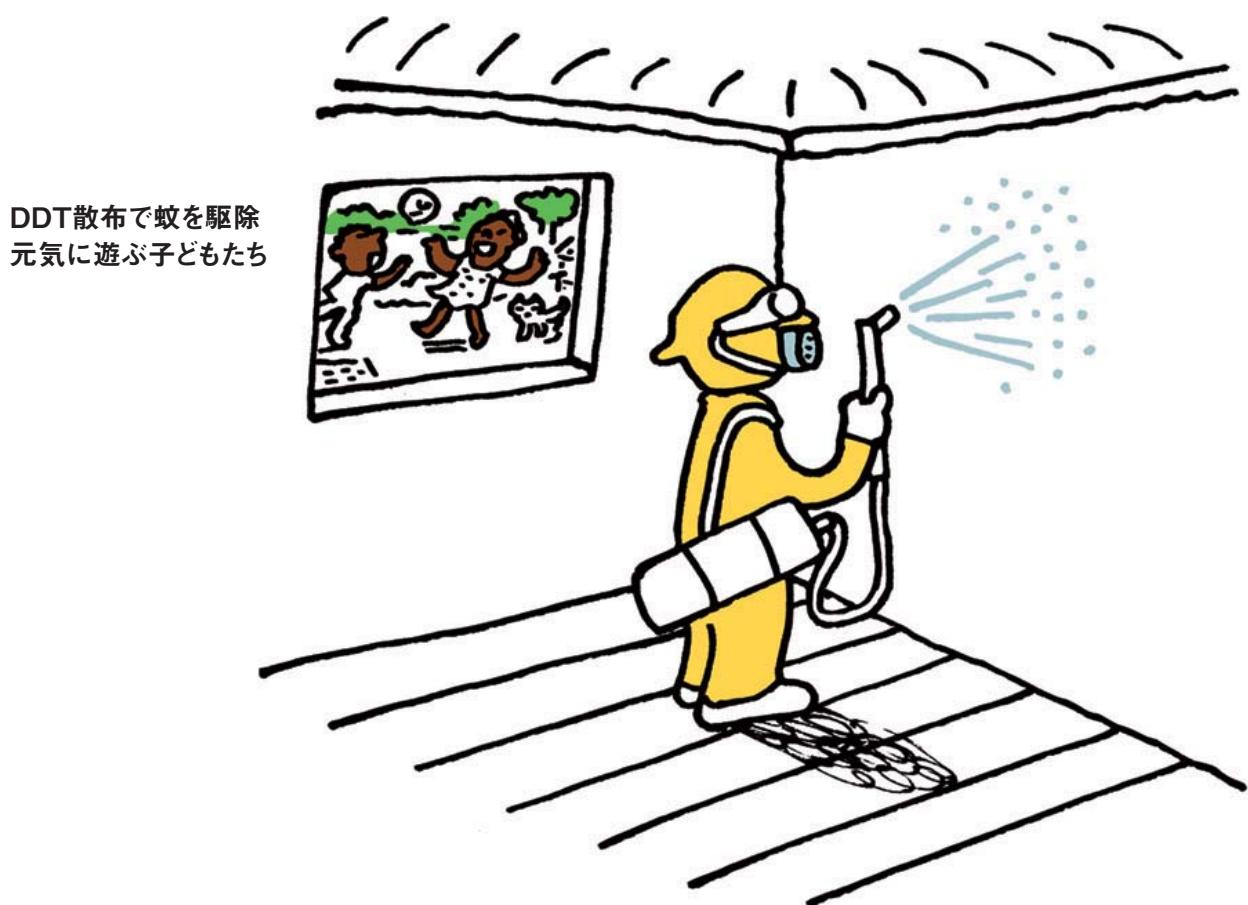
蚊が媒介するマラリアで
苦しむ子どもたち

「農薬／殺虫剤」がないと…

ないと困る!「農薬／殺虫剤」



立派な作物が、
こんなにたくさん!



DDT散布で蚊を駆除
元気に遊ぶ子どもたち

「リスクベースでの管理」という考え方

化学物質の危険有害性（ハザード）情報と、その化学物質にどれぐらい、またどのようにばく露しているかについての情報（ばく露情報）とを検討し、取り扱いのプロセスでどの程度のリスクがあるかを科学的に判断することを「リスク評価（アセスメント）」といいます。

製造や使用のプロセスのなかで、リスク評価に基づいて、許容できる程度にリスクを抑制し、管理することを「リスクベースでの管理」といいます。この考え方は現在、化学品管理の世界的な潮流であり基本となっています。

従来、「危険有害性（ハザード）のある化学物質は、原則として避ける、使わない」という考え方がありました。これを「ハザードベースでの管理」といいます。しかし現代社会において、現実的に化学物質の利用は不可欠であり、「有害な化学物質の使用をゼロ」にするだけでは、同時に多くのベネフィットも失うことになり、その結果として、別のリスクを招きかねません。このような実情から、化学物質のリスクを最小限に抑え、最大限にベネフィットを引き出す工夫、「リスクベースでの管理」が広がってきたのです。



◎「毒にも薬にもなる」化学物質

みなさまにも馴染みぶかい、百葉の長とも言われる「お酒」が、エチルアルコール (C_2H_5OH) という化学物質を含んでいることはご存じのとおりです。実は、アルコール飲料は、国際がん研究機関 (IARC) の分類ではアスベストやベンジンなどと同様、グループ1に分類される発がん性物質とされています。しかしながら、適量のお酒は健康にもよいと考えられており、消毒・殺菌用アルコールにいたっては、社会生活においてなくてはならないものです。他の化学物質の扱いも基本的には同様であり、安全な量を適正に使用あるいは摂取するならば、リスクよりベネフィットのほうが勝ることになります。これが今まで述べてきた「リスクベースでの管理」の本質であり、化学物質との正しい付き合い方につながるのです。

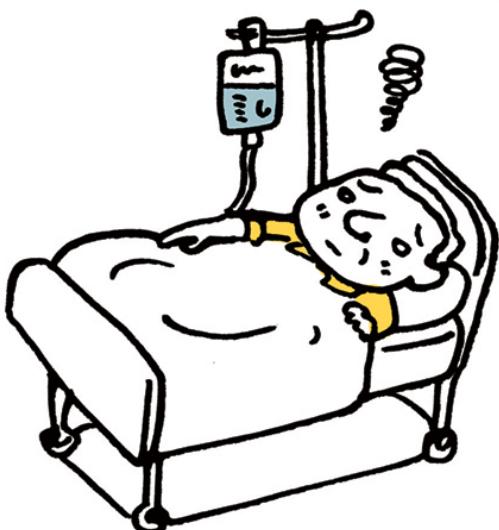


百葉の長も適量であればこそ!



度を超すと…

エチルアルコールの リスクとベネフィット



飲みすぎると病気になることも…



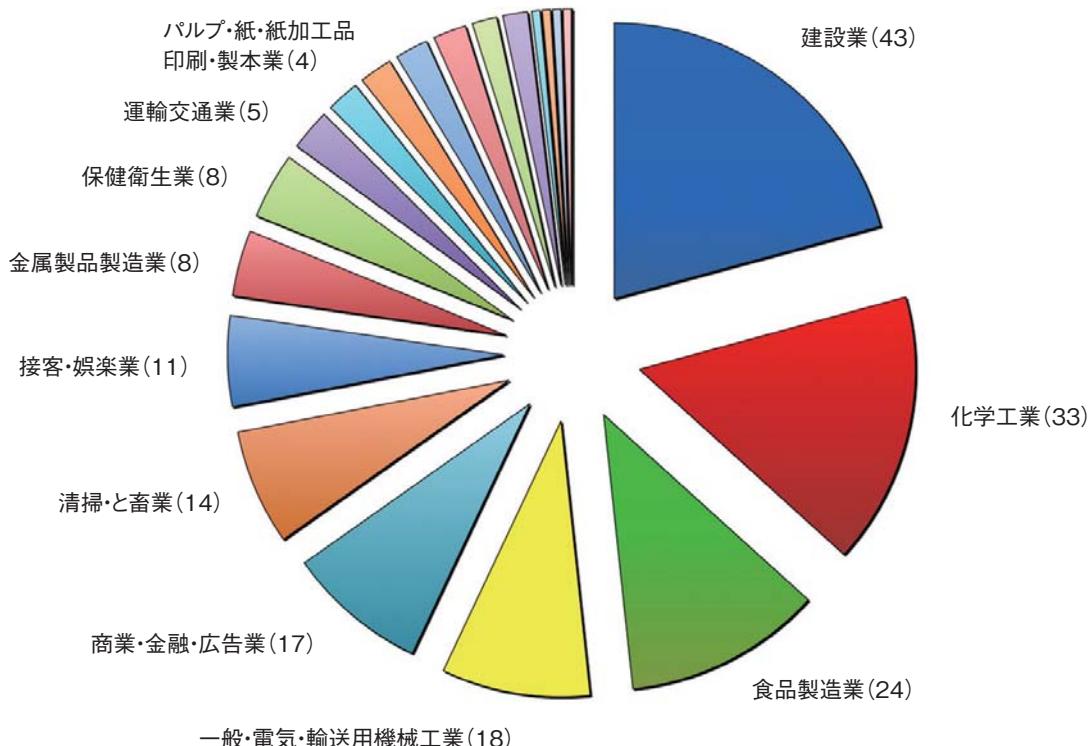
消毒に使って感染症予防

サプライチェーン全体での情報共有と管理の必要性

化学品はその開発から製造、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至るまでの長い過程（サプライチェーン）をたどります。そのすべての過程でばく露が起こり得るため、サプライチェーンのすべての過程で適切に管理されていなければ全体のリスクを最小化することになります。冒頭の「化学品管理のながれ」で胆管がん被害に触れましたが、下図に示すように化学物質に伴う疾病は化学品の製造／輸入企業だけではなく、化学品を消費する企業で大半が発生しているのが現実であると理解する必要があります。

サプライチェーン全体で化学品の適切な管理や対策を実施するためには、先ず化学品のリスクに関する正確な情報をサプライチェーン全体で共有し、理解することが必要です。それによってサプライチェーン全体で「リスクベースでの管理」ができるようになります。

平成26年 化学物質による休業4日以上の業務上疾病発生状況*



*厚生労働省公表データ「業務上疾病発生状況等調査(平成26年)」に基づく。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei11/h26.html>

括弧内の数値は業務上疾病発生件数を示す。

そのための化学産業界の取り組み (GPS/JIPS)

化学産業界では2011年から、製造または取り扱う全ての化学物質についてリスク評価し、その情報を「GPS/JIPS安全性要約書」(安全性要約書)として一般公開する自主的取り組み(GPS/JIPS)を進めてきました。化学物質の情報伝達の手段としては安全データシート(SDS)がありますが、SDSがハザードに関する情報を事業者間(B to B)で提供するのに対し、「安全性要約書」はばく露に関する情報やリスク評価にもとづくリスク管理措置などを、すべての関係者、社会に向けて公開する文書です。この取り組みは本質的に、2016年6月1日施行の改正労働安全衛生法を先取りしたものといえるでしょう。

安全データシート(SDS)と「安全性要約書」との相違

	安全データシート(SDS)	安全性要約書
背景	法規制	自主的取り組み
提供対象	事業者(B to B)	すべての利害関係者
形式	規則で規定	任意(日化協推奨テンプレートあり)
項目	必須16項目	任意(日化協推奨テンプレートあり)
内容	安全な取り扱い方法 ばく露、リスクに関する情報なし	安全な取り扱い方法、ばく露情報、 リスク管理措置に重点
表現	専門家向け	一般向け
提供情報	ハザード情報	リスク情報

※「安全性要約書」について詳しくお知りになりたい場合は、以下の冊子をご参照ください。

「JIPS 化学品のリスク最小化を目指す化学産業界の自主活動」

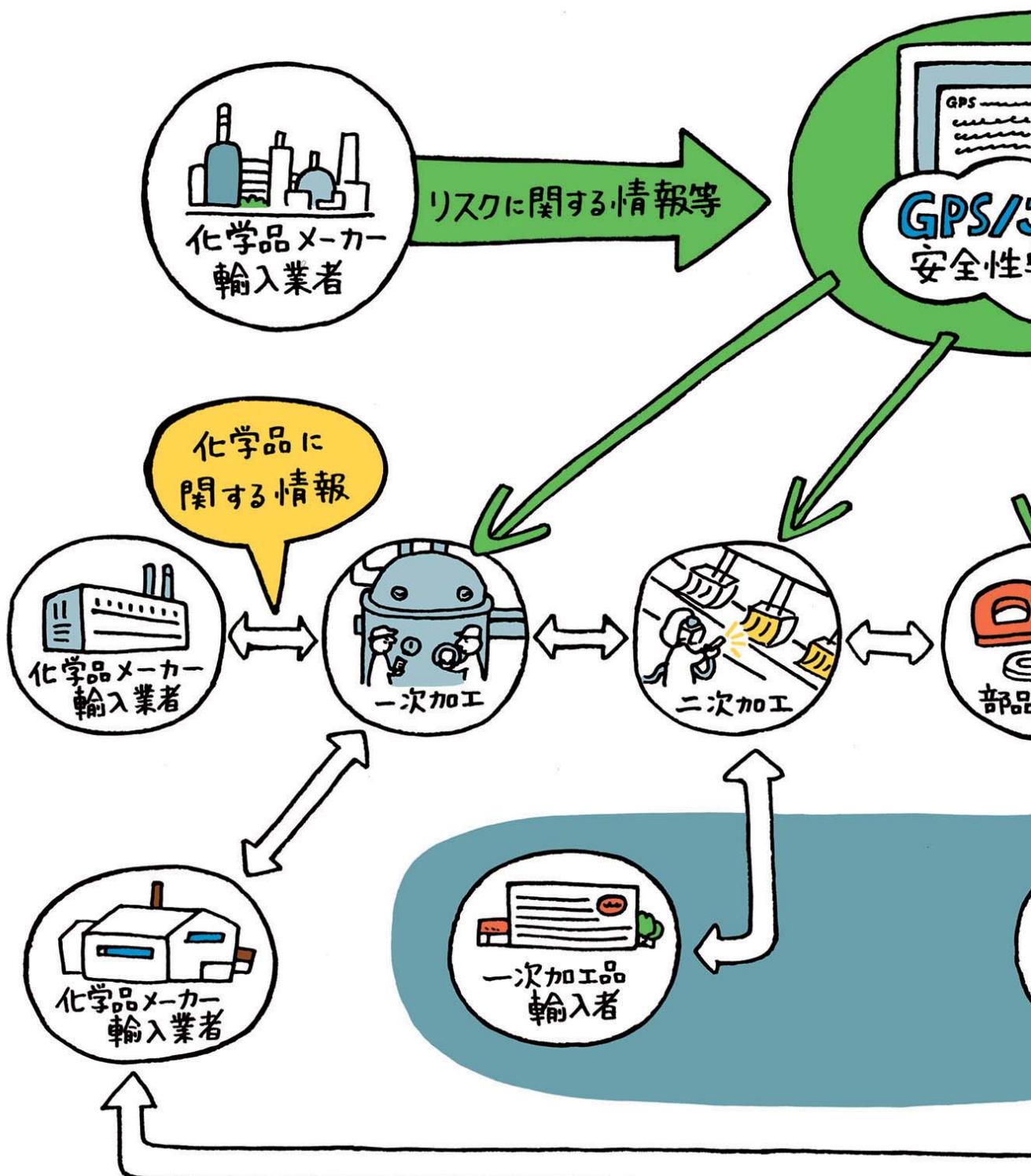
※本冊子は日本化学工業協会のウェブサイトからダウンロードできます。

http://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/doc/gps_jips/gps_jips.pdf



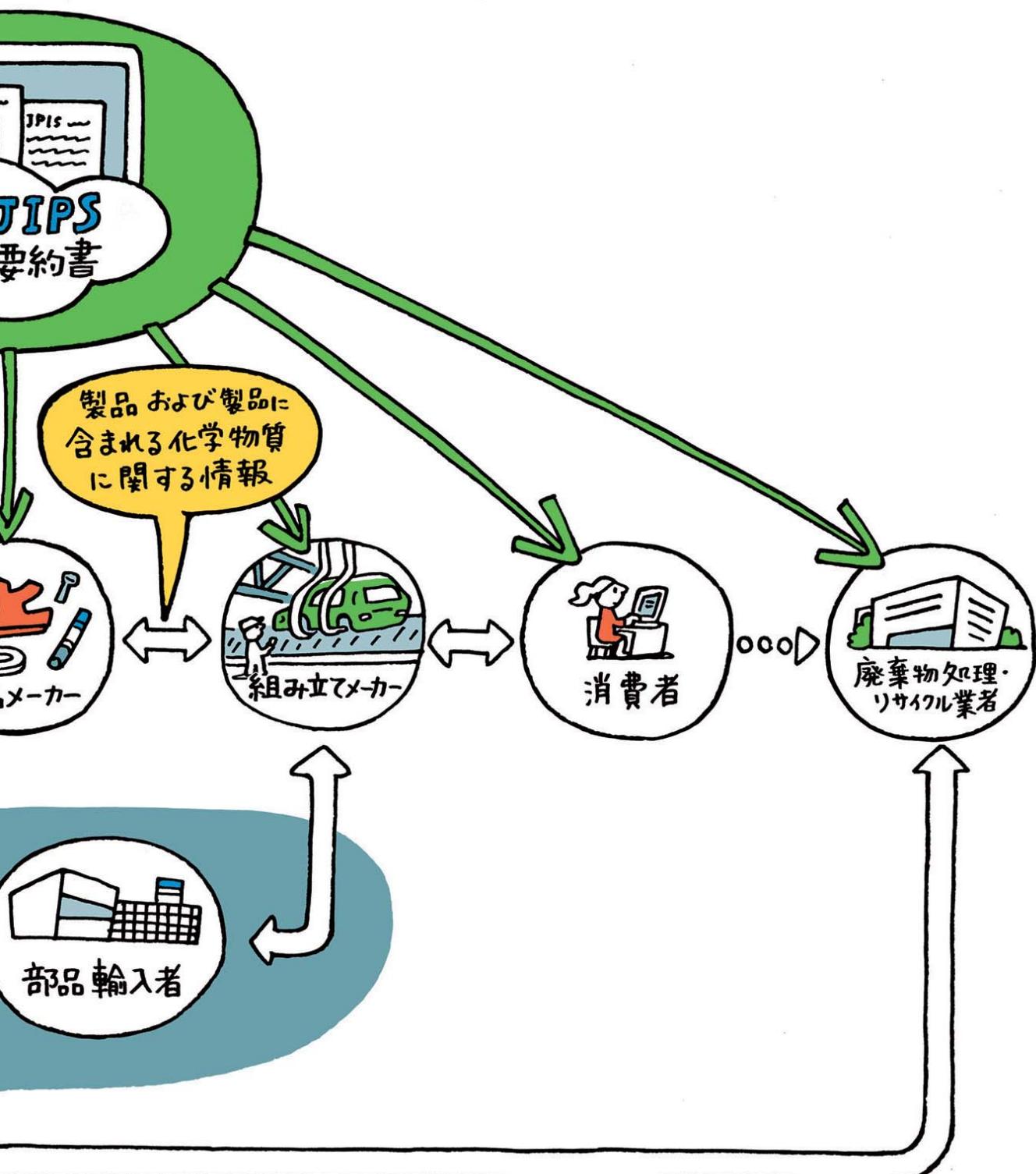
サプライチェーン全体で共有される「安全性要

サプライヤー（製造／輸入企業）の作成する「安全性要約書」は、サプライチェーン全体のみならず社会全体で閲覧、共有し利用することができます。これにより化学品を購入し、取り扱う企業（顧客企業）はそれぞれの使用実態にもとづいて、より効率的な管理に利用することができるのです。



約書」

また、顧客企業は自身の使用実態をサプライヤーに伝えることで、サプライヤーはより正確なリスク評価が行え、その結果を「安全性要約書」に反映できるようになります。これらサプライチェーン関係者の相互協力とコミュニケーションがサプライチェーン全体のリスク低減に大きく貢献するのです。



現場で活かす「安全性要約書」

「安全性要約書」は化学物質や化学品を取り扱う現場ではどのように活用できるのでしょうか？

1) リスク評価のために

自社が取り扱う化学物質についてリスク評価を実施する必要が出てきたとき、購入元、そのサプライヤーの公開情報(安全性要約書)が、大きな助けになります。「安全性要約書」にはリスクに関する情報が記載されているからです。特に、改正労働安全衛生法の施行(平成28年6月1日)後は、一定の有害性をもつ化学物質を取り扱う事業者には、そのリスク評価が義務付けられますが、「安全性要約書」が公開されていれば、その情報を元にしてより確実にリスク評価を進めることができます。

取り扱う化学物質の安全性要約書が公開されていない場合は、可能な範囲でその化学物質の使用実態(取り扱い方、用途など)を伝えた上で、サプライヤーに対して安全性要約書を作成・公開するよう要請することができます。



2) 会社の信頼性向上のために※

「安全性要約書」の公開はサプライチェーン全体のリスクを低減し、「環境・健康・安全」の確保に役立つだけではありません。同等な製品があった場合、顧客の立場では、「環境・健康・安全」を確保するための情報が適切に提供されている製品を購入した方が、製品によるリスクを事前に認識することにより対策できますので、「安全性要約書」は、購入への大きな“インセンティブ”となります。

社会や消費者は、自主的に「環境・健康・安全」の確保に取り組み、その情報を積極的に開示・提供している企業を信頼し、より高い評価を与えます。つまり、「情報の公開」は製品の付加価値であり、その取り組みは重要なビジネス戦略のひとつといえるのです。

The image shows a collection of Japanese Safety Data Sheets (SDS) and a logo for JIPS (Japan Initiative of Product Stewardship).

SDS Examples:

- SDS 1:** A detailed SDS page showing hazard statements, PECs, and hazard pictograms. It includes sections like "危険性評価" (Risk Assessment), "取扱い注意事項" (Handling Precautions), and "輸出規制のレビュー" (Review of Export Control).
- SDS 2:** Another SDS page with hazard statements, PECs, and hazard pictograms. It includes sections like "危険性評価" (Risk Assessment), "取扱い注意事項" (Handling Precautions), and "輸出規制のレビュー" (Review of Export Control).
- SDS 3:** A third SDS page with hazard statements, PECs, and hazard pictograms. It includes sections like "危険性評価" (Risk Assessment), "取扱い注意事項" (Handling Precautions), and "輸出規制のレビュー" (Review of Export Control).
- SDS 4:** A fourth SDS page with hazard statements, PECs, and hazard pictograms. It includes sections like "危険性評価" (Risk Assessment), "取扱い注意事項" (Handling Precautions), and "輸出規制のレビュー" (Review of Export Control).

JIPS Logo:

The logo for JIPS (Japan Initiative of Product Stewardship) features the acronym "JIPS" in large, bold letters, with "Global Product Strategy" and "Safety, Health, Environment, Sustainable World" written below it.

※「JIPS 化学品のリスク最小化を目指す化学産業界の自活動動」

p.6-7、「I-1 GPS/JIPSの意義」

※本冊子は日本化学工業協会のウェブサイトからダウンロードできます。

http://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/doc/gps_jips/gps_jips.pdf

化学産業の顧客のみなさまへ

冒頭でも触れていますが、いま、化学品のリスクを最小限に抑えることは、化学品のサプライヤー（製造／輸入企業）のみならず、物流等を含むサプライチェーン全体で取り組む必要があります。化学品のサプライヤーがリスクの最小化に努めるのはもちろんですが、化学品による事故はサプライチェーン全体で起こっており、全ての段階でリスクを最小化することが求められているからです。

提供された化学品を原料として新たな化学品を製造する場合、部品を成型・製造する場合、あるいは洗浄・溶剤等に用いる場合など、すべてのプロセスで、化学品の使用実態に応じて、作業者や環境へのばく露についてリスク評価（アセスメント）を行い、その結果に基づいて管理を行うことが求められているのです。

化学品を取り扱う顧客のみなさまには、化学品の提供者が公開する「安全性要約書」の情報を参考に、実際の作業現場での使用実態を踏まえて、リスク評価を実施していただきたいと思います。また、使用実態についての情報を化学品のサプライヤーに伝え、サプライヤーにリスク評価を実施してもらうことも可能です。この情報伝達により、より精度の高いリスク評価ができるようになり、顧客のみなさまはより適切な管理が行えるようになるでしょう。ビジネスの健全な運営につながると確信しています。

今回の労働安全衛生法の改正に伴うリスク評価の実施義務化は、顧客のみなさまにとって避けられないものですが、化学産業界の自主的取り組みである GPS/JIPS にご理解、ご協力をいただくことによって、十分に対応できると思います。化学産業界としても、みなさまとともに、より多くの内容の充実した「安全性要約書」の公開に取り組んでまいります。

化学物質を活かした豊かな暮らしのために

私たちは非常に多くの化学物質に囲まれて暮らしていますが、これら化学物質はそれぞれ異なった性質を持っています。人にはそれぞれ優れた点もあれば欠点もあるように、化学物質にもそれぞれ個性があります。その個性をよく理解し、リスクを最小限にした上で優れた性質を最大限活用することによって、より安全で豊かな社会を築くことができるのです。





一般社団法人 日本化学工業協会
専務理事

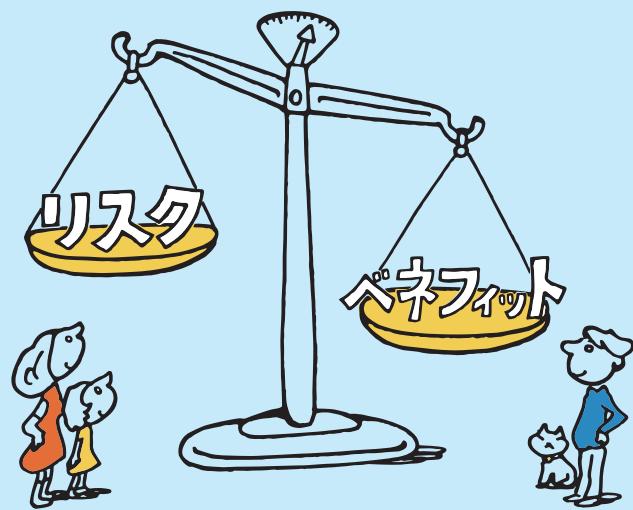
西川 敬雄

ごあいさつ

20世紀後半、世界各地で頻発する化学工場の事故や環境汚染が大きな社会問題となりましたが、これが契機となって世界の化学産業界が取り組んできた活動がレスポンシブル・ケア (RC) です。RCとは、化学品を取り扱う企業がサプライチェーン全体を通じて「環境・健康・安全」の確保に自らの責任で取り組む活動であり、化学産業に対する社会の信頼を回復することが本来の目的です。

世界の化学産業界を代表する組織である国際化学工業協議会 (ICCA) は RC を活動の中核に据え、RC の行動指針である RC 世界憲章と化学品管理の具体的戦略であるグローバルプロダクト戦略 (GPS) を定め、これらの実践を国連の会議の場で「約束」しました。この冊子の冒頭で述べられている GPS/JIPS という日本の化学品管理の取り組みは、RC の重要な柱のひとつであり、上記の「約束」を果たすため日本化学工業協会が 2009 年から取り組んできた活動です。その基礎となる考え方がサプライチェーン全体での「リスクベースでの管理」です。化学物質の有害な性質がもたらす悪影響をサプライチェーン全体で最小限に抑え、有用な性質を最大限に生かすことが、社会全体の持続的発展につながると考えています。

2014 年 5 月に 12 年ぶりに改訂された RC 世界憲章では GPS のより一層の強化が明記され、その実践が署名企業に求められています。化学品のリスク最小化の達成期限 2020 年に向けて気持ちを新たにしたところです。欧米企業にとって RC や GPS は、事業展開上の経営リスクを避けるうえでも、もはや単なる企業の社会的責任 (CSR) の域を越え、ビジネスを牽引する重要な要素つまり企業戦略となっています。世界の化学品の生産が中国、アジア等を中心とした新興国にシフトし、欧米企業にとってアジアとの関係構築が大きな関心事になっているいま、日本の化学企業がアジアでのリーダーシップを発揮し、事業を持続的に発展させていくうえでも RC や GPS は重要であり、遅れをとることは許されません。グローバルなメガコンペティションが加速する中で、日本の製造・加工産業は持続的発展を目指して全産業が一体となって取り組んでいく必要があります。RC や GPS/JIPS の推進においてもサプライチェーン各段階の企業の理解と参画が欠かせません。化学産業が提供する製品をご利用いただく顧客のみなさまにもこれらの活動にご理解・ご協力いただけるよう努めてまいります。



JIPS

化学品管理ならびにJIPSに関するお問い合わせ



一般社団法人 日本化学工業協会 化学品管理部
〒104-0033 東京都中央区新川1丁目4番1号（住友六甲ビル7階）
TEL 03-3297-2567 FAX 03-3297-2612
日化協URL <http://www.nikkakyo.org/>



16.05.DM 1000